

第 5 1 回宮崎海岸市民談義所 次第

開 会

《本日の流れ》

1. 第 50 回宮崎海岸市民談義所の振り返り
2. 第 15 回技術分科会【報告】
3. 第 23 回侵食対策検討委員会の概要【報告】
4. 侵食対策内容への意見交換【談義】
 - （1）宮崎海岸保全の基本方針の確認
 - （2）施設整備等への配慮事項など
5. 令和 6 年度以降の予定
6. その他

閉 会

市民談義所ルール

多摩川ルール：多摩川流域では、平成4年に開催された三多摩東京編入100周年記念イベント【TAMAらいふ21】のとき、「湧水・崖線研究会」が開催され、多くの市民や行政が集った。このときの会議で、「**3つの原則、7つのルール**」が誕生した。

『3つの原則』

- ①自由な発言
- ②徹底した議論
- ③合意の形成

『7つのルール』

- ①参加者の見解は所属団体の公式見解としない
- ②特定個人・団体のつるし上げは行わない
- ③議論はフェアプレイの精神で行う
- ④議論を進めるにあたっては実証的なデータを尊重する
- ⑤問題の所在を明確にした上で合意を目指す
- ⑥現在係争中の問題は客観的な立場で事例として扱う
- ⑦プログラムづくりにあたっては長期的に取り扱うものと短期的に取り組むものを区別し実現可能な提言を目指す